

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回ひたちなか市障害者自立支援協議会	
開 催 日 時	午後1時30分から 令和4年7月14日(木)	午後2時35分まで
開 催 場 所	ひたちなか市子育て支援・多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」201スタジオ	
出 席 者	委員(者)氏名	<p>ひたちなか市視覚障害者福祉協会副会長 皆川 妙子</p> <p>ひたちなか市聴覚障害者協会副会長 富川 己幸希</p> <p>ひたちなか市障害児者育成会副会長 石津 守代</p> <p>社会福祉法人はまぎくの会理事長 有阪 加奈子</p> <p>特定非営利活動法人生活支援ネットワークこもれび理事長 榎田 美紀子</p> <p>社会福祉法人北養会就労支援センター北勝園みなと館サービス管理責任者 谷田部 敬司</p> <p>社会福祉法人勇成会障がい者サポートセンターなの花 施設長 岡野 益寿美</p> <p>一般社団法人ひたちなか市医師会医師 山崎 雅文</p> <p>ひたちなか市社会福祉協議会地域福祉課課長補佐 照沼 正弘</p> <p>ひたちなか市福祉部部長 鈴木 秀文</p>
	担当部課職員職氏名	<p>福祉部福祉事務所所長兼幼児保育課長 大和田 征宏</p> <p>障害福祉課 課長 中村 泰久</p> <p>課長補佐 石崎 清顕</p> <p>係長 黒澤 一彦</p> <p>主任 石井 志歩</p>
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別	<p>1 開会</p> <p>2 議事【公開】</p> <p>(1) 会長選出について</p> <p>(2) 相談支援専門部会の活動報告について</p> <p>(3) 防災専門部会の活動報告について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>	
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)		
傍 聴 者 の 数	0人	
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第1回ひたちなか市障害者自立支援協議会次第 ・ ひたちなか市障害者自立支援協議会名簿 ・ 地域生活支援拠点の整備と相談支援体制の充実・強化について【資料1】 ・ 協定福祉避難所について【資料2, 3】 	
会 議 録 の 作 成 方 法	要約筆記	
そ の 他		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

1 開会

2 議事

(1) 会長選出について

社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会の照沼委員が選出された。また、職務代理者として、ひたちなか市の鈴木委員が指名された。

(2) 相談支援専門部会の活動報告について

榎田委員（相談支援部会長）より概要説明が行われた。【資料1】

主な意見としては次のとおり。

【照沼会長】只今の説明について、皆様からご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

ご質問等がないようですので、こちらからご意見を伺いたいと思います。先ほどの説明は、「親亡き後又は親の高齢化等を見据えて、このような体制をつくっていく」というお話でした。当事者団体の方に伺いますが、現在困っていることや不安に感じていることがあればお願いします。

【石津委員】「親亡き後などを見据えた地域生活支援拠点」とのことですが、障害は肢体不自由、聴覚障害、知的障害など様々であり、課題になっていることもそれぞれにあると思います。また緊急事態についても、私たち育成会の中で様々な声が上がっています。現に、知的障害をもった方が救急車を呼んだ際、「どういう具合か」「病院はどこか」と聞かれてパニックになるなど大変な思いをした、という話も耳にしています。「親亡き後を見据えて」というのは昔から言われていることですが、本人、家族によってもそれぞれに思いは違いますので、本人、家族、相談支援専門員が一緒になって、その人にとってどういう形が望ましいのか、地域生活の中で見つけていくのが理想だと思います。

【皆川委員】私たち視覚障害者協会は会員10名弱であり、今年は3年ぶりに総会を開催したところです。その際に「災害時など緊急の場合はどうするか」「もし避難所に行った場合どういうことで困るか」など意見を聞いた際は、トイレのこと以外に特に会員から意見は出ませんでした。東日本大震災が起きた当時を振り返ると、避難所には行ったものの視覚障害者用にスペースが設けられているわけではなく一般の方と一緒に過ごすこととなり、トイレを我慢して体調を崩すなど辛い思いをしたということが記憶に残っています。

【富川委員】私たち聴覚障害者協会は、会員数が市内の方 約40名、市外の方 約30名、合わせて約70名となります。災害時の問題については、どこに行けば支援が受けられるか分からないとか、食料がない、水がない、といった様々な意見が出されています。今後高齢化により、障害者のいる家では親ないし子へのリスクが高まるとともに、健常者の家でも老夫婦だけでは生活が立ち行かなくなってくるので、誰がサポートしてくれるのか、ということが課題になってきます。私たちとしては、聴覚障害のある方、ひいては重複で障害を持っている方がいざという時に入れるような施設の設置と、手話のできる職員の配置を切に希望します。私たちとしても手話を教えるなどの協力はするつもりです。

【照沼会長】続いて、事業所の方にお伺いしたいと思います。緊急時の受け入れや、体験の機会・場の提供などの役割を事業所さんに担っていただく、ということについてですが、どのようなことが整えば参加しやすくなると思うか、ご意見をお願いします。

【谷田部委員】私の事業所は、養護老人ホームの建屋の一部を活用して就労継続支援 A 型・B 型を実施しており、現在利用者は定員 60 名のところ 55 名ですが、緊急時の受け入れに関しては、なかなか空いている部屋がなく、スタッフも日中しかいないため夜間の対応が難しい、といった課題があります。

【岡野委員】私の事業所は、短期入所と通所型サービスを行っており、短期入所に関しては実際に緊急の受け入れも行っています。つい先日も、家庭内トラブルがあり緊急で預かってほしい人がいる、と相談支援専門員から依頼があり、お預かりしたところでした。今までにも、介護者の急な入院などでご本人の世話をすることができなくなった等の理由で緊急で相談を受け、お預かりしたことが多くありました。短期入所は、国の制度上、お預かりできる期間は 1 週間程度、やむを得ない事情がある場合は 2 週間まで認められていますが、実際、介護者の入院による場合、高齢の方だと入院期間が 1 か月程度、場合によってはそれ以上かかるようなケースも多く見られます。そうすると、お預かりする期間が当初予定していた期間をオーバーすることで、事前に予約をしていた他の利用者の方とのバッティングが生じてしまいます。その場合は、法人として入所施設も持っているので、そちらと連携して、長引く場合は入所施設に行ってください等の調整を図っているのですが、最近では入所施設の方も満杯になってきている状況です。短期入所の期間は国の制度において最大 2 週間に限定されていることは施設を運営する側として非常にきついで、せめて 1 か月まで認めてもらえると受け入れしやすくなるのに、という思いはあります。今後も、相談支援専門員からいろいろ意見を伺いながら、緊急時には対応していきたいと思います。

【照沼会長】只今、当事者団体のご意見、事業所さんのご意見を伺った中で、本当にいろいろな課題が沢山あるな、と感じます。榎田委員におかれましては、是非本日の意見を部会に持ち帰って検討していただき、頑張っって良いものをつくっていただくようお願いいたします。

【榎田委員】ご意見ご感想いただき有難う御座いました。最近、本当に緊急の案件が多くて、私たち相談支援専門員も難しさを感じております。つい先日も、視覚障害のある方の親御さんが緊急入院されたことで一人暮らしをすることとなり、何か受けられる支援を探してはみたものの見つからないため、相談支援専門員が毎日自宅を訪問しているような状況ですので、その方の障害特性にあった支援につなげることができたら在宅でも安心なのに、というのが実感です。要は、障害特性にもいろいろあって、全てのことをみんな支援者がわかっているわけではない、というのがポイントで、本当にプロフェッショナルにいろいろな障害のある方に対応できる人材が登録制などによって派遣できるくらいの仕組みができたらいいな、と改めて思います。急に頼まれても対応は難しい、という事業所さんは沢山あると思いますので、そういった仕組みづくりに頑張っていくとともに、できる限り事業所の皆さんとお話をする機会をもちたい、と思っています。

(3) 防災支援専門部会の活動報告について

有阪委員（防災部会長）より概要説明が行われた。【資料 2, 3】

主な意見としては次のとおり。

【照沼会長】只今の説明について、皆様からご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

先ほど若干触れたと思うんですけども、視覚障害者福祉協会の皆川委員からトイレの件についてのお話がありました。また、聴覚障害者協会の富川委員からは、手話のできる人がいるといいな、とい

うお話がありましたので、こちらも参考にさせていただければ、と思います。因みに、社会福祉協議会でも、手話奉仕員養成講座を行っています。毎年入門コースから講座を行っているので、関心のある方がいればぜひPRしていただければ、と思います。

ここで、医師会の山崎委員に伺いますが、先ほど避難所についての説明がありましたけれども、様々な障害をお持ちの方の福祉避難所というものを考えた中で、医師の立場から避難時に注意すること、避難所生活の中で何か気を付けなければならないことなどあれば、お聞かせください。

【山崎委員】東日本大震災の時に振りかえってみると、大勢の方が避難所で過ごされ、市役所職員の方は各方面の対応に追われる中、我々医師会は医療等の連携が思うようにとれず、時間の経過とともに落ち着いてきた、という印象があります。あの時は、携帯電話が繋がらないことや、充電する場所の確保、さらには水道が使えないのでトイレ等で非常に困ったことなど多くの問題があり、いかに生活基盤を維持することが重要であるか、を考えさせられました。現在、新聞等でウクライナの戦争について報じられていますが、一時的に逃げ込む場所も一種の避難所だと思うし、そこでは健康管理、清潔保持、水や食料の確保などが特に重要と言われていますが、災害時の避難所においてもそういったことは考えておくべきだろう、と思います。

私の身近なところでも、ご主人が視覚障害者で、ご自身が手術を受ける際にご主人の世話をどうするかという話になり、預かってくれる施設を見つけるのに大変苦慮した、という方や、ダウン症と肢体不自由があって現在は両親を亡くして一人暮らしをされている方などいらっしゃいますが、私たち医師会として役に立てることは何かと考えた時、医療と福祉の連携ということが非常に重要だと思っています。何か医療的なことで手助けになることがあれば医師会に働きかけるなど協力はするつもりですので、ぜひ仰っていただければ、と思います。

【照沼会長】有阪委員におかれましては、只今のご意見を是非参考にさせていただいて、今後も協定福祉避難所が充実したものになりますよう、引き続きご対応をよろしく願います。

4 その他

【事務局】本日は貴重なご意見等をいただき有難う御座いました。次回の自立支援協議会は、12月～1月の開催を予定しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

5 閉会

以上